

平成 26 年度 事業報告書

一般社団法人横浜みなとみらい21

平成 26 年度事業報告

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

当法人は、みなとみらい 21 地区の街づくりに関わる多様な主体が一体となってエリアマネジメントを実践することにより、当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目的として、平成 21 年度から事業を開始しました。

これまでの 5 年間、会員の皆様とともにエリアマネジメント活動を実践し、その取組の中から地区の課題等を認識しつつ、着実に事業を推進してきました。

当地区は、1983 年（昭和 58 年）の事業開始から、昨年度 30 周年を迎え、今後の更なる発展に繋げていくためには、会員の皆様とともに「街をつくり・育てる」仕組みづくりに取り組み、この街の持つ魅力を広く発信していくことが必要になります。

とりわけ、2020 年（平成 32 年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、当地区としても国内外から多くの来街者をお迎えするため、会員の皆様との連携を強化し、エリアマネジメント活動を展開していくことが重要になります。

今年度の事業では、「街づくり調整事業」においては、エリアマネジメントとしての防災対策を推進する組織として、防災エリマネ推進委員会を発足し活動を開始しました。「環境対策事業」においては、横浜市が策定する「みなとみらい 2050 プロジェクト・アクションプラン」の検討ワーキングに参加し、関係機関と協議・調整を行うとともに、環境への意識啓発に取り組みました。「文化・プロモーション事業」においては、Web・携帯端末を活用した情報発信の強化、公共空間を活用した賑わいの創出等を中心に取り組みできました。また、「会員交流事業」においては、就業者向けの学べる場の提供として、「みなとみらいかもめスクール」の運営や会員間のネットワーク形成の機会創出として、「横浜みなとみらい 21 賀詞交換会」等も開催しました。

これら各事業の推進にあたっては、委員会や部会等の開催を通じて会員の皆様からのご意見を踏まえ、情報共有を図るとともに、重要性や緊急性を考慮し限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、効率的な事業執行を行ってきました。

また、広告・イベントスペース等運用事業においては、利用者の視点に立って利便性の向上を図り、収益の向上に繋げるため取組として、紹介用パンフレットを作成しました。

以下、平成 26 年度の実行状況をご報告します。

1 会員・役員・職員の状況（平成 27 年 3 月末日現在）

- 会員 正会員：69 団体 準会員：10 団体 賛助会員：39 団体（計 118 団体）
- 役員 理事：10 人 監事：2 人
- 職員 16 人

2 基金の状況

2億8,500万円

3 社員総会・理事会

○6月11日（水）平成26年度第1回理事会

- 第1号議案 平成25年度事業報告及び決算の件
- 第2号議案 社員総会招集の件
- 第3号議案 社員総会の付議事項の件
- 報告事項1 会員の入退会の件

○6月26日（木）第6回定時社員総会

- 第1号議案 平成25年度決算計算書類の件
- 第2号議案 理事選任の件
- 第3号議案 監事選任の件
- 報告事項1 平成25年度事業報告の件
- 報告事項2 平成26年度事業計画及び収支予算の件

○6月26日（木）平成26年度第2回理事会

- 第1号議案 代表理事選定の件
- 第2号議案 執行理事及び専務理事選定の件

○11月19日（水）平成26年度第3回理事会

- 第1号議案 一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併契約内容の件
- 第2号議案 臨時社員総会招集の件
- 第3号議案 臨時社員総会の付議事項の件
- 第4号議案 会費規程変更の件
- 第5号議案 正会員入会の件
- 報告事項1 平成26年度上半期事業及び予算の執行状況の件
- 報告事項2 会員退会の件

○12月24日（水）臨時社員総会

- 第1号議案 一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併契約承認の件
- 第2号議案 定款変更の件
- 第3号議案 理事選任の件

○2月27日（金）平成26年度第4回理事会（書面表決）

- 第1号議案 「基金の返還に係る債権」の譲受けの件
- 第2号議案 正会員入会の件

○3月27日（金）平成26年度第5回理事会

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 平成27年度事業計画及び収支予算の件 |
| 第2号議案 | 資金運用規程改正の件 |
| 第3号議案 | 定款第35条に関する取引の承認の件 |
| 報告事項1 | 平成26年度事業執行状況の件 |
| 報告事項2 | 会員退会の件 |

4 事業構成

次の事業を柱としてエリアマネジメントを推進しています。（詳細は次頁以降に記載しています。）

(1) エリアマネジメント推進事業

- ア 街づくり調整事業
- イ 環境対策事業
- ウ 文化・プロモーション事業
- エ その他事業（会員交流事業）

(2) 広告・イベントスペース等運用事業

街づくり調整事業

21,350 千円 (前: 21,450 千円)

時代の変化に適応した街づくりを進めていくため、みなとみらい21地区全体の街づくりの方向性を議論し、共有化を図り、対応策を検討し実施します。

◇みなとみらい21地区における地震対策の推進

2,000 千円(前:3,000 千円)

【企画調整部・総務部】

東日本大震災の発生を契機に、大地震等による大規模災害発生時の混乱を最小限に抑えるため、エリアマネジメント活動として、自助・共助による対策について、これまでの検討を踏まえ、地区内での情報伝達体制を構築する等、実践的な取組を行い、安全・安心な街を目指します。

平成26年度は、平成25年度における防災エリマネ組織準備会での検討を受けて、エリアマネジメント活動として防災に取り組む組織体制を作り上げ、帰宅困難者対策の検討や、無線WiFi等による情報受伝達網の整備促進検討等、より実践的な取組を推進し、安全・安心な街として積極的に情報発信していきます。

<事業執行状況>

- ・エリアマネジメント活動として、当地区の防災対策を本格的に推進する組織の立ち上げに向けて、関係する会員各社及び横浜市関連部署等と調整を実施。
(5月～9月)
- ・「防災エリマネ組織準備会」を開催し、これまでの検討成果、今後の課題・取組内容及び新たに「防災エリマネ推進委員会」を設置することについて検討。
(11月)
- ・「防災エリマネ推進委員会」を設置。(12月)
- ・委員会において、防災対策としての自助・共助の仕組みづくりや意識啓発活動、帰宅困難者対策や外国人対応意思疎通カード(ヘルプカード)、情報受伝達体制の強化等の取組を検討。(4回開催)(12月～3月)
- ・防災意識啓発のため、防災講演会(講師: 明治大学特任教授中林一樹氏、テーマ「自助・共助による帰宅困難者対策の推進について」)を開催。(2月)
- ・報道機関(株式会社ジェイコムイースト横浜テレビ局)と災害時における放送等に関する協定を締結。(3月)

◇合同防災訓練の実施

500 千円(前: 700 千円)

【総務部】

災害発生時に地区全体で協力し合う意識を高めるとともに、消火器の使い方や応急手当、心肺蘇生法等を実践体験し、非常時の心得として活用することを目的として、地区内就業者や住民の参加による合同防災訓練を防災エリマネ組織と連携して実施します。

<事業執行状況>

- ・12月に発足した「防災エリマネ推進委員会」において、情報受伝達体制の強化等

について検討し、合同防災訓練の内容にも反映。(11月～3月)

- ・第20回みなとみらい21地区合同防災訓練を開催。(3月。54企業・団体から364名が参加。)

◇みなとみらい21エリアマネジメント活動の推進

2,000千円(前:1,500千円)

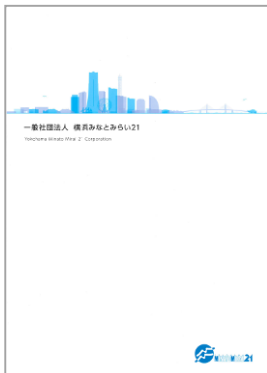
【企画調整部・総務部】

みなとみらい21地区におけるエリアマネジメント活動への参加意識を高めるため、平成25年度に実施したワークショップにて取りまとめた取組アイデア集を活用し、会員との交流を図るワークショップを開催します。また、ワークショップの一部については、実験的にフィールドワークも実施します。

また、社団で取り組んでいるさまざまなエリアマネジメント活動を一般にわかりやすくビジュアルで紹介する冊子を制作します。この冊子には、社団の紹介も合わせて掲載し、社団のPR活動にも活用します。

<事業執行状況>

- ・当社団で取り組むエリアマネジメント活動を紹介するパンフレットの制作に向け、記載内容や構成等を検討。(6月～12月)
- ・パンフレット(日本語版、英語版)の制作完了。(3月)



<社団(エリマネ活動)紹介冊子>

◇エリアマネジメント活動助成事業

4,450千円(前:4,350千円)

【事業推進部】

年2回、当地区内でエリアマネジメントに資する活動を行う団体を募集し、有識者と会員企業で構成された選考委員会による公開選考を経て、資金助成する活動団体を決定します。平成25年度から最大50万円まで助成可能な従来のコースに加え、最大5万円までの小額助成コースを新たに設けており、より応募し易い仕組みを導入し新規応募者の開拓を進めます。

また、前年度採択した助成団体が活動成果について発表し、相互に交流するための場として、助成活動成果報告会を開催します。また、応募団体の発掘を図るため、パンフレット等により応募件数の増加をはかります。

<事業執行状況>

- ・平成26年度第1次募集 みなとコース(上限5万円)2件、みらいコース(上限50万円)4件の活動に対し、助成金1,492千円を交付。(4月)
- ・平成25年度エリマネ助成事業活動報告会を開催。(5月)

- ・平成 26 年度第 2 次募集の公開選考会を開催し、みらいコース（上限 50 万円）5 件の活動に対し、助成金 2,024 千円を交付。（10 月）
- ・平成 27 年度第 1 次募集実施。（11 月～2 月）
- ・平成 27 年度第 1 次募集公開選考会を実施。（3 月）

<参考：26 年度第 2 次募集 助成団体と提案概要>

◆ みらいコース

事業名	内容
・桜木町駅まえ どこいき隊	駅前での道案内や観光ボランティアの実施。
・非営利一般社団法人日本動物虐待防止協会	ペットのマナーや防災についてのトークショーを開催。
・高木学園女子高等学校 ハッピートイズプロジェクト	栽培した綿等でぬいぐるみを作成し、ツリーとともに展示。
・一般社団法人横浜市母子寡婦福祉会	サンタの恰好で清掃を行いながら、フラッシュモブを実施。
・リレーフォーライフジャパンみなとみらい実行委員会	がん征圧や交流を行うチャリティーイベントの実施。

【新規事業】

◇みなとみらい 21 アートな街づくり情報の発信

1,500 千円<新規>

【企画調整部】

平成 26 年に開催される「ヨコハマトリエンナーレ 2014」にあわせ、地区内のパブリックアートなどを散策するためのパンフレット、ウェブページを制作します。あわせてアートツアーを開催し、地区の情報発信を行います。

<事業執行状況>

- ・トリエンナーレの開催にあわせ、地区内のパブリックアートを取りまとめたアートマップを作成し、関係各所に配布。同時にウェブサイトにも掲載。（4 月～7 月）
- ・トリエンナーレ会期中に、アートツアーを企画・実施。（9 月。1 回開催）
- ・トリエンナーレ会期終了後に、アートツアーを企画・実施。（2 月。2 回開催）



<アートマップとアートツアー>

◇みなとみらい21街づくり状況の各種調査

2,500千円(前:2,500千円)

【企画調整部】

来街者調査や進出企業調査等を継続的に実施し、エリアマネジメント活動の基礎資料とします。

また、平成26年度も前年度に引き続き、多様な手法による来街者の居住地等の属性や回遊パターン等の調査等を実施することにより、将来の街の賑わいや利便性向上、来街者や進出企業の増加に向けた検討も行います。

<事業執行状況>

- ・今年度実施予定の来街者調査について、関係部署と調整を実施。(7月～9月)
- ・「来街者調査」及び「進出企業調査」を実施。(11月～3月) 来街者数7,600万人、就業者数98,000人、事業所数1,730社として横浜市より記者発表(3月)。

◇みなとみらい21地区における交通対策等の検討

1,000千円(前:2,000千円)

【企画調整部】

地区内の利便性、回遊性向上による賑わい創出等に向けた交通対策の検討を行います。

平成26年度は、横浜市の駐車場条例の改正の動きと連携し、前年度に検討した附置義務駐車台数緩和のための地域ルール策定に向けて取り組みます。

<事業執行状況>

- ・条例改正に向けた調整を関係部署と実施。(6月～8月)
- ・条例改正に向けて、駐車場附置義務台数を算定するための用途別の原単位を算出するため、地区内の既存施設の用途別床面積の調査を実施。(11月～3月)

◇駐車場案内システム協議会の運営

—(前:—)

【企画調整部】

新規開発事業者の駐車場案内システム協議会への参画を推進します。平成25年度から新規で始めたスマートフォンサイトサービスに引き続き加入します。なお、将来の協議会運営方法については、引き続き検討を行います。

<事業執行状況>

1 総会

第20回総会 9月3日(水)

- ・平成25年度決算報告及び平成26年度予算案について
- ・駐車場案内システム協議会のあり方について、担当者会議を2回開催して幅広く議論し、駐車場満空情報の提供等の案内システムを継続すること、入口案内板について所有者の意向を踏まえながら撤去を進めること等を確認。(7月)
- ・入口案内板の撤去について、所有者意向調整・工事調整を実施。(3月)

◇街づくり調整委員会（部会）の開催

100 千円（前：100 千円）

【 企画調整部 】

新港地区、中央地区、横浜駅東口地区それぞれの開発の経緯や背景等の地区特性を尊重し、街づくりの方向性や課題、その対応策を検討する場として、街づくり調整委員会及び街づくり調整部会を開催します。

<事業執行状況>

1 街づくり調整委員会

第1回委員会 11月7日（金）

- ・平成26年度上半期の事業執行状況及び今後の予定について

第2回委員会 3月11日（水）

- ・平成27年度事業計画（案）について

◇みなとみらい21街づくり基本協定の運営【中央地区】

2,000 千円（前：2,000 千円）

【 企画調整部 】

みなとみらい21中央地区の地権者間等で定めた土地利用、建物・屋外空間計画等の街づくりに関するルールである「街づくり基本協定」を運営し、その基本的な考えを共有するとともに、より魅力ある調和のとれた街づくりを進めます。

また、基本協定により適切な運営や、多岐・多様なテーマに優先順位をつけながら、戦略的な街づくりを進めるための方策等の検討を行います。

平成26年度は、景観制度等の社会情勢に応じたテーマについて、見直しを進めていきます。また、マスタープランや基本協定冊子のデータ更新等も行います。

<事業執行状況>

- ・各街区開発や暫定利用、屋外広告物等について、各種調査を実施。（4月～9月）

1 みなとみらい21街づくり基本協定運営委員会

第1回委員会 6月24日（火）

- ・32街区（仮称）MM21地区32街区開発計画 街づくり行為に係る行政手続きの開始
- ・26街区 クロスゲート壁面 懸垂幕について
- ・CATVの利用に関する方針について
- ・みなとみらい21地区フラッグ等掲出事業について

第2回委員会 7月25日（金）

- ・32街区（仮称）MM21地区32街区開発計画 工事計画、仮囲いデザイン
- ・59街区-A（仮称）オーケーみなとみらい本社ビル開発計画
- ・59街区-B（仮称）MM59街区B区画開発計画 街づくり行為に関わる行政手続きの開始について
- ・暫定土地利用に関する規準の運用について

第3回委員会 8月28日（木）

- ・45街区（仮称）MM21地区45街区開発計画 外構、植栽計画、パブリックアート、夜間照明計画について

- ・みなとみらい21 中央地区 20 街区 MICE 施設整備事業について
 - ・みなとみらい21 地区の土地利用に関する情報提供について
- 第4回委員会 11月5日(水)
- ・59街区-A (仮称) オーケーみなとみらい本社ビル開発計画
 - 59街区-B (仮称) MM59 街区B区画開発計画
 - 工事計画、仮囲いデザインについて
 - ・みなとみらい21 地区におけるエネルギーシステムについて
- 第5回委員会 12月10日(水)
- ・45街区 (仮称) MM21 地区 45 街区開発計画
 - サイン計画について
 - ・46街区 (仮称) 横浜野村ビル
 - 計画の変更及び街づくり行為に係る行政手続きの開始について
- 第6回委員会 1月26日(月)
- ・32街区 (仮称)MM21 地区 32 街区開発計画[住宅棟]
 - 色彩・外装計画、外構・植栽計画、夜間照明計画について
 - ・敷地分割の件について(街づくり基本協定第7条第1項)
 - みなとみらい21 中央地区 52、53、54 街区に関する協定の変更について
- 第7回委員会 2月24日(火)
- ・46街区 (仮称) 横浜野村ビル
 - 工事計画、仮囲いデザインについて
 - ・55-2 街区 横浜歯科技術専門学校 MM55-2 街区計画
 - 街づくり行為に係る行政手続きの開始について

2 みなとみらい21街づくり基本協定運営委員会 専門部会

- ・第1回専門部会 4月24日(木)
- ・第2回専門部会 5月22日(木)
- ・第3回専門部会 6月19日(木)
- ・第4回専門部会 7月24日(木)
- ・第5回専門部会 8月21日(木)
- ・第6回専門部会 9月25日(木)
- ・臨時専門部会 10月15日(水)
- ・第7回専門部会 10月23日(木)
- ・第8回専門部会 11月20日(木)
- ・第9回専門部会 12月25日(木)
- ・第10回専門部会 1月22日(木)
- ・第11回専門部会 2月26日(木)
- ・第12回専門部会 3月26日(木)

■平成26年度の実績

(1)承認通知書発行件数

- ・街づくり行為 12件

(2)暫定土地利用

- ・申請件数 0件
- ・届出件数 24件

(3)屋外広告物

(サイン等)

- ・申請件数 1件
- ・届出件数 70件

(4)屋外広告物(バス停、パシフィコ横浜、その他)

- ・バス停広告 103件
 - ・動く歩道横断幕 41件
 - ・動く歩道フラッグ 17件
 - ・クイーンズ橋フラッグ 19件
 - ・その他 26件
- (街灯フラッグ、MM駅連絡地下通路広告、案内広告等)

◇「みなとみらい21インフォメーション」等の改訂

2,500千円(前:2,500千円)

【企画調整部】

企業誘致や様々な視察対応等に備え、当地区の計画概要等をまとめた「みなとみらい21インフォメーション(冊子及び映像)」等を制作しています。平成26年度は、映像のダイジェスト版も含め、最新の状況に改訂等を行います。

<事業執行状況>

- ・平成26年度の制作方針について関係部署と調整。(6月~9月)
- ・「MINATOMIRAI21 INFORMATION (vol.86)」の冊子及びDVDの改訂作業を実施。DVDについてはダイジェスト版も作成。(3月)

◇みなとみらい21地区の土地公募業務

1,000千円(前:1,000千円)

【企画調整部】

当地区における横浜市所有の土地について、横浜市から開発事業者公募の業務を受託し、事務局としての業務とともに、誘致促進に向けた開発事業者への募集説明会を開催します。

<事業執行状況>

- ・横浜市港湾局及び横浜市財政局から、43、52、54、55-1、56、62街区の開発事業者公募業務を受託し、8月7日(木)に開発事業者募集説明会を開催(18社参加)するとともに、ホームページに公募情報を掲載。
- ・応募のあった56-2街区の事業提案について、調査分析を行い、横浜市にその結果を報告。(3月)

◇横浜都心電波対策協議会の運営

1,800千円(前:1,800千円)

【企画調整部】

東京スカイツリーからの送信開始に伴い、平成24年度に改定した新たな負担金ルールに基づき、当地区内および関連開発地区における建物建設に起因する周辺市街地のテレビ電波障害対策に取り組む「横浜都心電波対策協議会」の事務局の運営を行います。

<事業執行状況>

1 総会・代表者会

第17回総会・第28回代表者会 8月26日(火)

- ・平成25年度事業報告及び決算・会計監査報告について
- ・平成26年度事業計画及び予算について
- ・平成26年度代表者会委員の選任について
- ・平成26年度運営委員会委員の委嘱について

第 18 回総会・第 29 回代表者会 11 月 11 日 (火)

- ・一般社団法人横浜みなとみらい 2 1 と一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併に伴う開発者負担金の取扱について
- ・一般社団法人横浜みなとみらい 2 1 と一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併に伴う電波障害対策に関する協定書の見直しについて

第 30 回代表者会 3 月 26 日 (木)

- ・平成 27 年度事業計画 (案) について

2 運営委員会

第 1 回運営委員会 7 月 15 日 (火)

- ・平成 26 年度運営委員会委役員の選出について
- ・第 17 回総会・第 28 回代表者会への付議事項について

第 2 回運営委員会 9 月 17 日 (水)

- ・みなとみらい 2 1 地区 32 街区「(仮称) BRANZTOWER みなとみらい開発計画の件」

電波障害対策範囲策定調書 (案)・開発者負担金算定調書について

第 3 回運営委員会 10 月 28 日 (火)

- ・一般社団法人横浜みなとみらい 2 1 と一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併に伴う開発者負担金の取扱について
- ・一般社団法人横浜みなとみらい 2 1 と一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併に伴う電波障害対策に関する協定書の見直しについて

第 4 回運営委員会 12 月 2 日 (火)

- ・みなとみらい 2 1 地区 59 街区「(仮称) オーケーみなとみらい本社ビル開発計画の件」

電波障害対策範囲策定調書 (案)・開発者負担金算定調書について

- ・みなとみらい 2 1 地区 59 街区「(仮称) MM59 街区 B 区画開発計画の件」

電波障害対策範囲策定調書 (案)・開発者負担金算定調書について

第 5 回運営委員会 2 月 10 日 (火)

- ・みなとみらい 2 1 地区 46 街区「(仮称) 横浜野村ビル計画の件」

電波障害対策範囲策定調書 (案)・開発者負担金算定調書について

第 6 回運営委員会 3 月 17 日 (火)

- ・平成 27 年度事業計画 (案) について

環境対策事業

6,000 千円(前:6,000 千円)

みなとみらい21地区における業務・商業活動等を通じて、地球環境への負荷軽減に向け、ハード面からソフト面まで幅広く多様な活動を展開し、環境未来都市としての取組を推進します。

◇みなとみらい21地区における環境対策の検討

5,000 千円(前:4,000 千円)

【企画調整部】

地球温暖化対策、循環型社会形成、生物多様性といったさまざまな環境問題に関し、当地区の特徴である水・緑を良好な環境に向上させることなどを視野に入れ、今後当地区において取り組むべき課題やその手法について会員企業と意見交換をしながら検討を進めます。

また、関係機関の取組と連携し、当地区での環境形成についても積極的に取り組み、その情報発信に努めます。

○「みなとみらい21 スマートなまちづくり審議会」答申を受けた取組

平成25年度に開催された「みなとみらい21 スマートなまちづくり審議会」の答申を踏まえ、横浜市温暖化対策統括本部と連携して具体的な取組の推進を図ります。

<事業執行状況>

- ・「スマートなまちづくり審議会」答申を踏まえ、「2050プロジェクト・アクションプラン」の策定に向け、横浜市、横浜国立大学等の関係機関と調整するとともに、環境対策部会で取組状況を報告。(5月～9月)
- ・アクションプラン検討ワーキングに参加し、推進体制や会員からの意見募集等について横浜市温暖化対策統括本部や都市整備局等の関係機関と調整。(8月～3月)

○地球温暖化防止に関する取組

平成26年度は、エネルギーインフラの形成をはじめとするさまざまな施策を横浜市温暖化対策統括本部と連携して進めるほか、会員参加の下、有識者を招いた連続セミナーを4回程度開催します。また、次世代を担う子供たちに向けたセミナー等を開催します。

<事業執行状況>

- ・環境問題への認識を深めるため、「海から考える温暖化対策」をテーマに会員を対象とする連続セミナーを企画し、講師の選定・調整等を実施。(5月～8月)
- ・連続セミナー(全4回)を開催。
 - 第1回:12月22日(月) 「海とエネルギー」
 - 第2回:1月19日(月) 「エネルギーのこと、エコキュートのこと」
 - 第3回:2月9日(月) 「海洋生物によるCO₂吸収」
 - 第4回:2月16日(月) 「スマートコミュニティ普及に向けて」

○環境情報発信拠点の整備

この地区におけるさまざまな環境への取組を情報発信する拠点として、横浜市と連携しYMM内に環境情報発信拠点を整備します。エリアマネジメント活動としての取組とあわせて会員各社の環境への取組もこの拠点に集約し、さまざまな視察にも対応するとともに、東京オリンピックも視野に入れ、世界に向けて情報発信するため、ウェブページの充実を図ります。

<事業執行状況>

- ・環境情報発信拠点をグランモール公園内のクロスパティオに整備することとし、横浜市との役割分担等を調整。(6月～10月)
- ・地区内環境への取組を情報発信するパネルを制作、展示。(11月)
*横浜市は、HEMS実機、模型、映像等の展示を実施。

○水環境の向上及び生物多様性に関する取組

平成26年度は、内水域に接するみなとみらい21地区の特性を踏まえて、前年度に実施した水質浄化策の効果測定を推進し、「きれいな海づくり」によって環境未来都市としての価値向上に努めます。あわせて次世代を担う子供たちの環境学習の場の提供にも取り組みます。

<事業執行状況>

- ・平成25年度に設置した自動車道沿いの実験場(5m×7m)において、水質及び生物生息状況を計測。(8月)
- ・実験場において会員参加の下、アマモの移植及び播種を実施。(10月)
- ・移植及び播種したアマモの生育状況及び生物生息状況を観察。(12月)
- ・会員参加の下、アマモの生育状況及び生物生息状況を観察。(3月)



< アマモの移植の様子 >

○グランモール公園再整備にかかる調整

平成 30 年春に完成が予定されているグランモール公園再整備に向けた実施設計について、地区内会員企業とも連携し、積極的に環境への取組を採り入れるべく調整を図っていきます。

<事業執行状況>

- ・公園に隣接する事業者に対し、整備主体である横浜市環境創造局とともに、基本設計の内容を説明しヒアリングを実施（6月～8月）
- ・環境対策部会等での意見を取りまとめ、横浜市環境創造局に要請するなど、整備内容について調整。（7月～12月）

◇身近なエコ活動の実施、検討

900 千円（前：900 千円）

【企画調整部】

みなとみらい21リサイクル推進協議会と連携し、古紙共同回収に積極的に取組、省資源化活動を推進していきます。

平成 26 年度は、打ち水大作戦をはじめ、節電やマイバッグ持参といった会員企業が身近に取り組める活動も地区全体として推進するなど、地区全体の環境意識向上に努めます。一方で、前年度に実施したエコワークショップを受け、みなとみらい21地区ならではの特色を活かした各種活動を展開し、他地域と連携した農業の取組等、多くの会員が参加できる活動を検討します。

また、樹名板設置についても設置範囲を拡大します。

<事業執行状況>

- ・地区内の施設にライトダウンキャンペーンへの参加を呼び掛け、一斉消灯に参加。（7月）
- ・グランモール公園（美術の広場）にて、地区内会員企業、住民、一般来街者等、総計約 500 名参加の下、「みなとみらい打ち水大作戦」を実施。（8月）
- ・WWF ジャパンが主催するライトダウンキャンペーン「アースアワー」に横浜市と連携して参加。（3月）



< みなとみらい打ち水大作戦 >

【 企画調整部 】

当地区の環境対策（地球温暖化対策等）を議論し、課題への対応などを検討する場として、環境対策委員会及び環境対策部会を開催します。

<事業執行状況>

1 環境対策委員会

第1回委員会 11月7日（金）

- ・平成26年度上期の事業執行状況及び今後の予定について

第2回委員会 3月11日（水）

- ・平成27年度の事業計画（案）について

2 環境対策部会

第1回部会 6月17日（火）

- ・今年度の委員会及び部会の体制、スケジュール（案）、等について
- ・「みなとみらい2050プロジェクト」について
- ・「グランモール公園再整備」について
- ・「環境情報発信拠点の整備」について
- ・「水環境の向上及び生物多様性に関する取組」について
- ・「地球温暖化防止に関する取組」について
- ・身近なエコ活動の実施、検討について

第2回部会 7月23日（水）

- ・「グランモール公園再整備」について
- ・「水環境の向上及び生物多様性に関する取組」について
- ・身近なエコ活動の実施、検討について
- ①「打ち水大作戦」の開催について
- ②「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」について

第3回部会 9月1日（月）

- ・「グランモール公園再整備」について
- ・「みなとみらい2050プロジェクト」検討状況について
- ・「水環境の向上及び生物多様性に関する取組」について
- ・身近なエコ活動の実施、検討について
- ①「打ち水大作戦」の実施報告について

第4回部会 10月30日（木）

- ・「みなとみらい2050プロジェクト」検討状況について
- ・「水環境の向上及び生物多様性に関する取組」について
- ・環境情報発信拠点について

第5回部会 12月18日（木）

- ・「みなとみらい2050プロジェクト」検討状況について
- ・「横浜市エネルギーアクションプラン」について
- ・「水環境の向上及び生物多様性に関する取組」について
- ・環境連続セミナーについて
- ・「アースアワー」について

◇地区内の清掃活動の実施

－（前：－）

【事業推進部】

当社団が事務局となり、毎月1回、公園愛護会制度を利用した「グランモール公園」の定期清掃（参加者数概ね50名）、ハマロードサポーター制度を利用した「桜木町駅前広場」の定期清掃（参加者数概ね10名）、みなとみどりサポーター制度を活用した「汽車道・運河パーク」の定期清掃（参加者数概ね30名）を周辺事業者及び住民等の参加を得て実施します。

<事業執行状況>

- ・グランモール公園の定期清掃を実施。（毎月1回）
- ・桜木町駅前広場の定期清掃を実施。（毎月1回）
- ・汽車道・運河パークの定期清掃を実施。（毎月1回）



< 定期清掃の様子 >

（ ◆地域緑のまちづくり事業 ）

－（前：1,000千円）

【企画調整部】

みなとみらい21地区にふさわしい緑化等を地域ぐるみで進めるため、横浜市からの活動支援を受け、中央地区、新港地区及び横浜駅東口・中央地区の3地区において協議会を立ち上げました。今後は、各協議会において、地域緑化計画に基づき、公共施設緑化及び民有地緑化整備を進めます。

<参考：協議会の設立経過>

- ・24年度設立 中央地区 グランモール公園を中心とした緑化計画
- ・25年度設立 新港地区 新港中央広場を中心とした新港地区の緑化計画
- ・25年度設立 横浜東口・中央地区 みなとみらい大橋等の緑化計画

<事業執行状況>

1 総会

- ・3つの協議会の総会において、過年度に実施した地域緑のまちづくり事業の内容を報告し、今年度以降実施予定の事業内容を各街区開発事業者から説明。

実施日 9月22日(月)

みなとみらい21中央地区 緑のまちづくり協議会 第2回総会

- ・グランモール公園への助成金支出について(実施報告)

- ・(仮称)MM21地区45街区開発計画の緑化計画について(予算承認)

みなとみらい21横浜駅東口・中央地区 緑のまちづくり協議会 第2回総会

- ・H26年度MM大橋緑化整備について(計画説明)

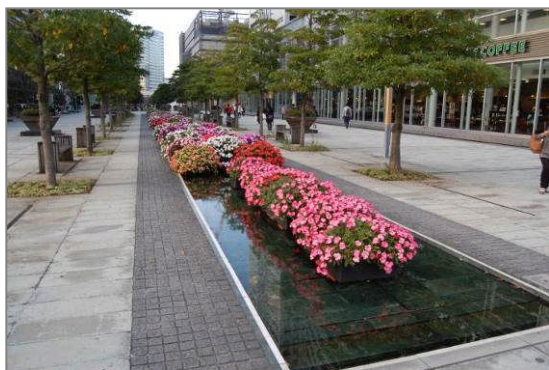
みなとみらい21新港地区 緑のまちづくり協議会 第4回総会

- ・新港中央広場(8街区)緑化整備(実施報告)

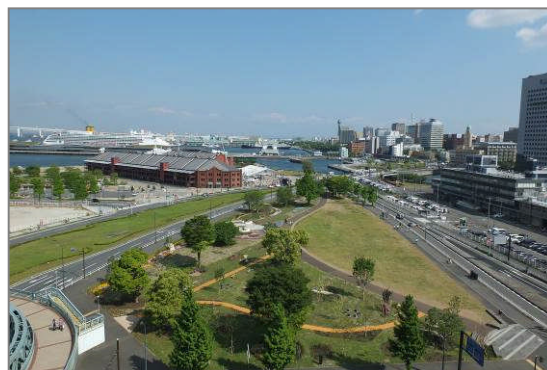
- ・4街区開発事業の緑化計画(予算承認)

2 維持管理費の活用について

- ・本事業の維持管理費を活用して、「(仮称)緑のガイドブック」を制作することとし、平成26年度秋から平成27年度夏まで生物調査を実施し、平成27年度末までにガイドブックを制作・配布予定。



< グランモール公園の様子 >



< 新港中央広場全景 >



< みなとみらい大橋 緑化イメージ >

文化・プロモーション事業

35,700 千円（前：38,300 千円）

みなとみらい21地区の状況や地区内で行われている活動等について、地区内外に情報発信すると共に、地区内の賑わい創出を促進し、街のイメージや魅力の向上を図ります。

◇PR活動の実施

4,500 千円（前：5,000 千円）

【事業推進部】

平成26年度は、ターゲットとなる年間イベント（大道芸、全館ライトアップ、公共空間イベント等）を定め、各施設側とも協議しながら、メディアを引き付けるコンテンツ制作・メディアへの効果的な訴求方法を戦略的に検討し、実行していきます。

これらにより、メディアとの関係構築を進め、媒体への露出拡大、当地区のイメージ向上を図ります。

<事業執行状況>

- ・ニュースレターを季刊毎に発行。メディアリストを作成し、地元・首都圏メディアに配布。
- ・来街者調査をまとめ、商業施設・ホテルにヒアリングを実施。「都内からの来街者増加」、「市内近隣区からのリピート来街者減少」という課題を今後のPR戦略に生かすことを確認。（3月）
- ・インバウンド（訪日外国人）対策の一環として、地区内飲食店舗を掲載したグルメマップを試験的に作成。（3月）



< ニュースレター >

< グルメマップ >

◇地区イベントの開催

9,600 千円 (前 : 14,700 千円)

【 事業推進部 】

地区内の賑わいを創出し、街の活性化と来街者の増加を促進するため、イベントを開催・支援します。

平成 26 年度は、例年通り 4 月に大道芸を開催し、10 月のスマートイルミネーションに継続参加します。なお、大道芸については、グランモール公園・運河パークに的を絞った展開を図り、経費の見直しを行います。また、12 月の全館ライトアップ開催について、参加施設と協議しながら進めていきます。

春のさくらフェスタ、夏の大盆踊りに引き続き参画し、地区内の季節の風物詩としての定着を支援します。

また、当地区の公共空間での賑わい創出にとって重要な組織である桜木町駅前広場活性化委員会及び新港地区賑わいづくり委員会に対し、様々な催事の実施に対する支援を行います。

<事業執行状況>

- ・「みなとみらい 21 さくらフェスタ 2014」に参加 (4 月 5 日 (土) 観客数 81,956 人)。
- ・「ヨコハマ大道芸 2014 in みなとみらい 21」を開催 (4 月 19 日 (土)、20 日 (日) 観客数 52 万人)。
- ・桜木町駅前広場活性化委員会にて「打ち水&サマーライブ」を実施。(7 月 26 日 (土) 観客数 600 人)
- ・「みなとみらい大盆踊り」に参加 (8 月 15 日 (金)、16 日 (土) 観客数 16,000 人)。
- ・クリスマスイベント (TOWERS Milight~オフィス全館ライトアップ) を開催。(12 月)
- ・桜木町駅前広場活性化委員会にて「クリスマスライブ」を実施。(12 月 24 日 (水) 観客数 500 人)
- ・桜木町駅前広場活性化委員会にて「自由演奏会」を実施。(3 月 28 日 (土) 観客数 1,300 人)



< 桜木町駅前広場 クリスマスライブ >



< ヨコハマ大道芸 2014 in みなとみらい 21 >

◇ウェブによる情報発信

7,000 千円（前：3,000 千円）

【 事業推進部 】

スマートフォン、タブレット等情報端末の多様化を踏まえ、「みなとみらい21公式ウェブサイト」PC版とスマホ版を統一すべくリニューアルを行います。イベント・ショップ情報も充実させ、来街者の増加に結び付けて行きます。またFACE BOOKやTWITTERなどのSNSサービスを活用し、みなとみらい地区の魅力を対外的に発信していきます。

<事業執行状況>

- ・パソコン、スマホ向け公式ウェブサイトを全面リニューアル。（7月のリニューアル後から年度末3月までのPV（ページビュー）数は6,607,608回となり、前年同期比309%）
- ・みなとみらいエリアアプリを制作。（12月）



< リニューアル版 公式ウェブサイト >



< YOKOHAMA MINATOMIRAI GUIDE アプリ >

◇広報誌による情報発信

6,000 千円（前：6,000 千円）

【 事業推進部 】

○社団タイアップページ買い取り

平成26年度も街の広報誌『mirea（ミレア）』（「みなとみらい21SP推進委員会」にて制作費負担）のページを買い取り、地区内の施設やエリアマネジメント活動等に関する情報を発信します。従来の内容を一部改め、来街者に対しエリアでの過ごし方も紹介・提案し、来街者増加に繋げる取組を積極的に展開していきます。

<事業執行状況>

- ・『mirea』に下記のとおりタイアップ記事を掲載。（隔月）

5月号／わたしと、みなとみらい INTERVIEW vol.7(ヨコハマ経済新聞 杉浦裕樹氏)
まちづくり百景：「横浜アイマークプレイス」、「プライムギャラリー」紹介
7月号／親が子供に体験させたい10のこと
(夏休み来街者に対するエリアでのイベント・過ごし方を紹介・提案)

- 9月号／「非日常の贅沢」な過ごし方
(平日ホテルでの横浜過ごし方提案)
- 11月号／横浜夜景
(地区内のクリスマスイルミネーション・イベント特集)
- 1月号／おいしい紅茶が飲める店
(地区内カフェでの過ごし方提案)
- 3月号／大人だけの特別な空間で
(大人に向けた地区内隠れスポット紹介)



〈フリーペーパー mirea〉

◇地区プロモーションの調整

6,000千円(前:2,000千円)

【事業推進部】

多様な集客施設が集積するみなとみらい地区の魅力をも面的に訴求する活動を継続し、集客エリアとしての当地区の競争力を維持・向上することを目的に、平成26年度も引き続き「みなとみらい21SP推進委員会」に参画し、来街者に向けた地区プロモーションを行います。
また、平成26年度より会員規定を見直し、営業面積に応じた会費体系とするため、SP推進委員会全体予算のバランスから社団会費が増加します。

＜事業執行状況＞

- ・みなとみらい21SP推進委員会に参画(各月幹事会1回、部会1回開催)。
- ・広報誌『mirea(ミレア)』の編成(32ページ/15万部)。
- ・夏の地区イベントを特集した「みなとみらい夏ガイドブック」を発行(16ページ/10万部)。
- ・トリエンナーレタイアップ企画「マル得ガイド」を発行(8ページ/6万部)。
- ・地区内クリスマスを集めた「横浜クリスマス夜景」を発行(16ページ/18万部)。

◇公共空間の利活用

2,000千円(前:5,000千円)

【事業推進部】

当地区には、桜木町駅前広場、グランモール公園、港湾緑地、内水域(自動車道、水際線プロムナード、国際橋、日本丸メモリアルパークで囲まれる内水域)及び公開空地といった多様な公共空間が広がっています。平成25年度に、公開空地などの許可基準等の変更によって公共空間が利活用しやすくなりました。

平成26年度は、この制度の利用を促進するとともに、ストリートミュージシャン対策やグランモール公園における恒常的な賑わい創出策の検討を行います。

また、平成26年度もイベント事業者等への情報提供など、誘致活動の展開と「ソトカフェ」の利用者促進策を検討します。

＜事業執行状況＞

- ・ショートフィルムの映画祭「トロップフェスト・イン・ジャパン」を共催。(5月31日 来場者数13,000人)

- ・公共空間活用委員会において、利用できる公共空間に道路占用（桜木町駅前広場）を追加。（6月）
- ・公共空間活用委員会において、利用できる公共空間に特定街区の有効空地を追加。（9月）
- ・物販イベントの実験事業として、野菜や手づくり雑貨等を販売するマルシェ「グランモール公園 緑市」を開催。（11月29日（土）来場者数4,000人）
- ・ストリートミュージシャンに演奏の場を提供する実験事業として、「みなとみらい STREET MUSIC」を開催。
（12月10日（水）観客数1,000人、1月28日（水）観客数600人、2月25日（水）観客数500人）



〈 グランモール公園 緑市 〉



〈 みなとみらい STREET MUSIC 〉

◇歩行者案内地図サインの維持管理

500 千円(前:500 千円)

【 総務部 】

当地区には、案内地図サインが 70 基設置されています。新規施設オープンに伴い、桜木町駅前広場等、当社団管理の案内地図サインの更新を行います。

〈参考〉

- ・横浜市管理の地区内案内地図サイン 59 基
- ・当社団管理 5 基
- ・その他の民間施設等管理 6 基

〈事業執行状況〉

- ・当社団及び民間施設等で管理している案内地図サインを更新。（9月）

◇文化・プロモーション委員会等の運営

100 千円(前:100 千円)

【 事業推進部 】

当地区の PR や公共空間利活用等の事業に関する情報共有や意見交換を目的として年 2 回開催します。

〈事業執行状況〉

1 文化・プロモーション委員会

第 1 回委員会 6 月 23 日（月）

- ・春の PR 活動報告、来街者調査結果報告、Web サイトリニューアル、公共空間

活用、みなとみらいかもめスクール、エリアマネジメント活動助成事業について

第2回委員会 3月19日(木)

- ・タワーズミライト、公式ウェブサイト閲覧状況、情報誌「mirea」、PR活動、よこはま大道芸 2015 in みなとみらい 21、インバウンド、公共空間活用、みなとみらいかもめスクール、エリアマネジメント活動助成事業、27年度予算について

◇インフォメーション担当者意見交換会

— (前: —)

【 事業推進部 】

商業施設の案内受付担当者が、情報交換を行うための場として、定期的にインフォメーション担当者意見交換会を開催します。

<事業執行状況>

- ・当地区に関係の深い横浜市実施事業や地区内催事などの情報を共有する会議を開催。(4月、7月、10月、1月)

(◆ガイドマップの制作)

— (前: 2,000千円)

【 事業推進部 】

「みなとみらい21地区ガイドマップ」については、隔年で制作を行っており、平成25年度に内容を更新し制作しました。

<事業執行状況>

- ・英語版のガイドマップについて、地区内施設での需要が多いことから、26年度版を追加作成。(8月)
- ・新施設オープンに伴い、27年度版を作成。(3月)



< みなとみらい21ガイドマップ >

会員交流事業

5,400 千円 (前 : 2,900 千円)

会員相互の交流を促進し、新たなネットワークやエリアマネジメント活動を活性化するための取組を実施します。また、会員や就業者等の声を聴取し、エリアマネジメント活動に役立てていきます。

◇地区内情報等の提供

100 千円 (前 : 100 千円)

【 総務部 】

地区内で行われるイベントやそれともなう交通規制、各種工事、防災・防犯、行政機関からの情報など、みなとみらい21地区に関連する様々な情報を、会員及び施設設置者連絡会の参加企業に随時提供します。

また、地区内全体への周知が必要な場合には、施設設置者連絡会を開催し、より詳しく情報等を提供します。

<事業執行状況>

- ・大規模イベントによる交通規制や地区内イベント情報、当法人の事業関連情報等を随時会員へ提供。

◇会員相互交流の機会の創出

2,300 千円 (前 : 2,300 千円)

【 総務部 】

会員企業・団体のネットワークの形成や職員間の交流促進を図ることを目的に、みなとみらい21 賀詞交換会や普通救命講習会等を開催します。

<事業執行状況>

- ・「CIAL 桜木町内覧会」を実施。(7月 参加者 102名)
- ・普通救命講習会を実施。(10月 全2回 参加者延べ 63名)
- ・会員間の交流やネットワークをつくる機会として、みなとみらい21 賀詞交換会を開催。(1月 参加者 206名)



< 普通救命講習会 >



< みなとみらい21 賀詞交換会 >

◇みなとみらいかもめ SCHOOL

3,000 千円(500 千円)

【 事業推進部 】

当地区内の就業者を対象として、就業前あるいは後に手軽に学べる場を提供します。平成 26 年度は、平成 25 年度の実施結果を踏まえて、より多彩な講座と地区内の施設を活用した講座を新設し、春学期（4～6 月）と秋学期（9～11 月）の 2 期制とします。また、地区内の企業等にも講座のメニューづくりに積極的に参加してもらい、魅力あるスクールの構築を図ります。

<事業執行状況>

- ・みなとみらいかもめスクール（春学期）全 20 講座の実施（4 月～7 月）
- ・みなとみらいかもめスクール（秋学期）全 15 講座の実施（9 月～11 月）
- ・平成 27 年度かもめスクール募集開始（2 月）

<参考：秋学期講座内容>

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 01：横浜の歴史を知ろう！ | 09：日本酒を学ぶ |
| 02：「都市デザイン」って何！？ー日本大通り編ー | 10：「横浜にぎわい座」で初めての寄席体験 |
| 03：JICA 研修員の方と異文化交流会！ | 11：ちょっとアートな日常生活を楽しむ！ |
| 04：外国人留学生とお友達になる！ | 12：初心者でも大丈夫、プチアート書道作品をつくろう！ |
| 05：イキイキと働くための実践心理学講座 | 13：あなただけのストーリーをつくろう！ |
| 06：「背すじピン」 | 14：ハマのマナーコンシェルジュによる「実践金融講座」 |
| 07：「笑い筋体操」～笑ってもっと健康に～ | 15：よく効くタイムマネジメントのコツ！！ |
| 08：本場中国の麺点心師 馬さんのクッキングスクール | |



< 背すじピン >



< JICA 研修員の方と異文化交流会！ >

◇イベント連絡会の開催

— (前: —)

【 事業推進部 】

商業施設、ホテル、文化施設など、地区内の各集客施設が情報を共有し、相互連携を図るための場として、毎月 1 回、イベント連絡会を開催します。

<事業執行状況>

- ・地区内のイベント等について連携・情報を共有。（毎月）

広告・イベントスペース等の運用事業

57,800 千円（前：57,300 千円）

◇公有財産及び広告・イベントスペースの運用

57,800 千円（前：57,300 千円）

【 総務部 】

「クイーンズスクエア横浜 専有クイーンモール」等について、店舗や広告、イベントスペースとして貸し付け、快適で賑わいのある空間を創出するため、その利用権等を横浜市から借り受けます。「みなとみらいギャラリー」についても利用者へのノウハウの提供や、円滑な貸し出しを行うため、その運営を外部へ委託します。

また、広告・イベントスペースの利用を更に促進していくため、広告・イベントスペースの概要や活用事例等を紹介するパンフレットを制作し、利用率向上に取り組みます。

<事業執行状況>

- ・クイーンモール1階及びステーションコア地下3階の一部を店舗スペースとして貸付け。
- ・クイーンモール2階「みなとみらいギャラリー」の運営、モール内イベントスペース「クイーンズサークル」、商業サイン等（フラッグ、大懸垂幕等）掲出スペースの貸付け等を実施。
- ・広告・イベントスペースの概要や活用事例等を紹介するパンフレットを作成し、PR ツールとして活用。（2月）



< クイーンズサークルでのイベントの様子 >



< クイーンモールのフラッグ >

